

交通安全協会だより（令和2年3月号）

～ 子どもを交通事故から守りましょう！ ～

小学生の歩行中の交通事故（平成26年から30年）をみると、小学校1年生の死者・重傷者数は6年生の約3.6倍です。

この中で死者数に限ると、1年生は6年生に比較すると5.6倍となっています。

そこで、新入学、新学期に向けて交通安全について子どもと一緒に考えましょう。

小学生の交通事故の特徴

- 学年別の死者・重傷者は1年生が最も多く、学年が進むにつれて減少
- 状態別では歩行中の事故が最も多い
- 小学校1年生の歩行中死者・重傷者数は6年生の3.6倍
(学年が低いほど歩行中、学年が高くなると自転車乗車中の割合が高くなる。)
- 1年生の第1のピークは5月中旬から下旬（下校中及び私用）
- 歩行中の死者・重傷者の約4割までが飛び出し事故

子どもたちに繰り返し教えて下さい……

道路には危険がいっぱい！！

歩くときの約束

- 道路を渡る時は横断歩道を渡りましょう。
- 信号機が赤の時はとまる、青の時は右と左を確認し、車が来ていないかを確認してから渡りましょう。
- 道路を横断中も、右と左をよく見て、車が来ていないかを確認しましょう。
- 道路や車のそばでは、絶対に遊ばないようにしましょう。
- 道路には飛び出さないようにしましょう。

自転車に乗るときの約束

- 自転車は車道通行が原則です。
子ども（13歳未満）が自転車に乗るときは歩道を走ることができます。
- 歩道では車道寄りをゆっくり進みましょう。
- 交通ルールを守りましょう。（自分、他の人を守るために）
 - ・ 二人乗りをしてはいけません。
 - ・ 自転車で並んで走るとはやめましょう。
 - ・ 暗くなったら、かならずライトをつけましょう。
 - ・ 信号を守りましょう。
 - ・ 一時停止の場所は、一度止まって右と左の安全を確認しましょう。

～ 春の全国交通安全運動の実施について～

【目的】

本運動は、広く県民の方に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけるとともに、道路交通環境の改善に向けた取組みを推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的として実施します。

【期間】

4月6日（月）から4月15日（水）までの10日間

【運動の重点（全国重点）】

- ① 子供を始めとする歩行者の安全確保
- ② 高齢運転者等の安全運転の励行
- ③ 自転車の安全利用の推進

